

追加型投信／国内／株式

運用実績

基準価額

21,048円

前週比

▲93円

純資産総額

3,543百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

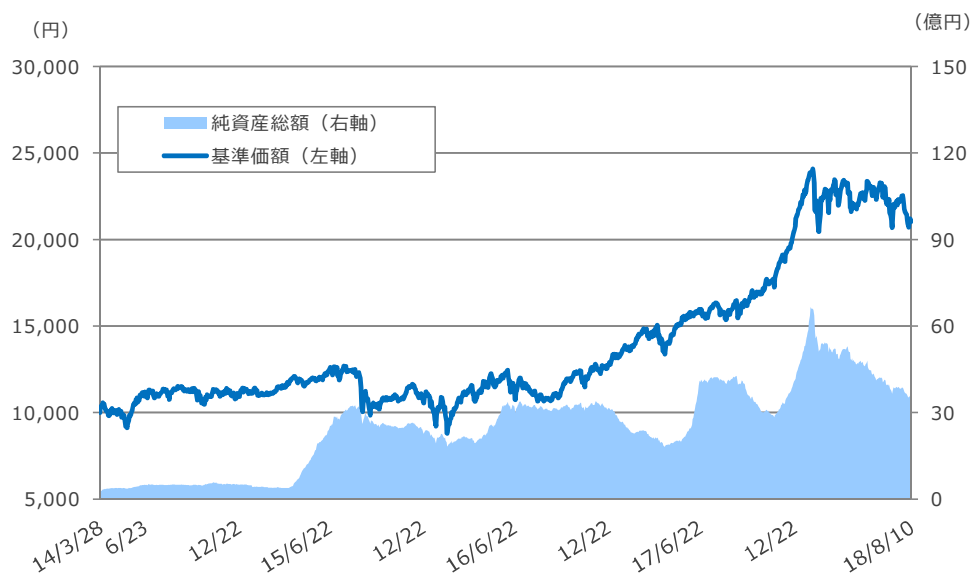
※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものとの比較を記載しています。

ハイ・ウォーター・マーク

22,970円

ファンド設定日：2014年3月28日

基準価額等の推移



※基準価額は信託報酬控除後の値です。

資産構成 (単位：百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	3,512	99.1%
現金等	31	0.9%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	23,527	97.3%
現金等	662	2.7%

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
110.5%	-0.4%	-4.1%	-6.1%	-3.1%	36.3%	69.5%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

収益分配金 (税引前) 推移

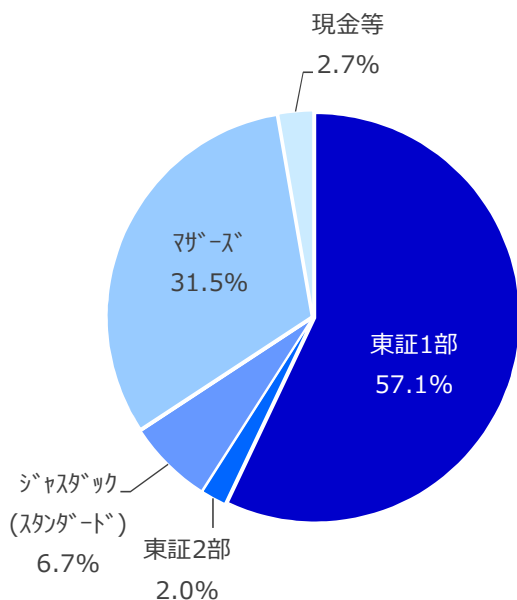
決算期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	設定来累計
決算日	2016/6/22	2016/12/22	2017/6/22	2017/12/22	2018/6/22	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

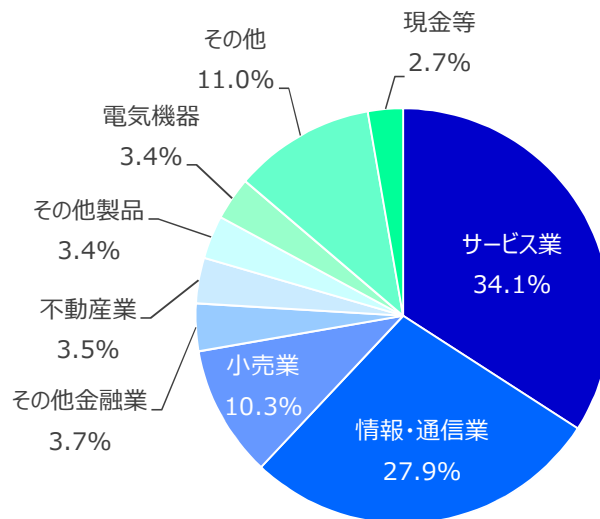
追加型投信／国内／株式

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	6539	MS-Japan	東証1部	サービス業	3.8%
2	9416	ビジョン	東証1部	情報・通信業	3.6%
3	6049	イトクロ	マザーズ	サービス業	3.5%
4	3134	Hamee	東証1部	小売業	3.4%
5	6544	ジャパンエレベーターサービスホールディングス	マザーズ	サービス業	3.4%
6	6200	インソース	東証1部	サービス業	3.4%
7	7816	スノーピーク	東証1部	その他製品	3.4%
8	3923	ラクス	マザーズ	情報・通信業	3.4%
9	3926	オーブンドア	東証1部	情報・通信業	3.3%
10	3199	綿半ホールディングス	東証1部	小売業	3.2%

組入銘柄数

52銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

総務省が発表した2018年4～6月の労働力調査によると、全国の雇用者5,579万人のうち、非正規雇用者は前年比+77万人増の2,095万人となり、この増加数は正規雇用者の+62万人を上回りました。生産年齢人口の減少が不可避となった90年代以降、企業は流動的な雇用が可能なアルバイト、派遣社員などを積極的に採用し始めたこともあり、非正規の割合は増加の一途を辿っていますが、非正規雇用の拡大の背景にはこうした企業側の要因もある一方で、雇用者側の要因もあります。今回の労働力調査においても、非正規での雇用形態に就いた理由としては、男女ともに「自分の都合の良い時間に働きたいから」が最も多いという結果が出ています。

この様な傾向は、日々の調査活動の中でも感じています。例えば、2013年の労働契約法改正により、有期雇用で5年以上継続勤務する従業員は無期雇用契約への転換が可能となりましたが、ある派遣会社の話では、改正から5年が経過した2018年4月以降に、実際に無期雇用化を希望した派遣社員は思ったより少なかったようです。また、あるシステム開発会社からは、最近は優秀なITエンジニアが特定の企業に属さない傾向が強まっていて、従来以上にフリーランスなどの外部人材を活用していると聞きます。

自由な働き方を求める傾向は正規社員についても同様で、フレックスタイム制やテレワーク（在宅勤務）の導入を進める企業が増えて、多様な勤務形態の実現を目指しているのは、その証左と言えるでしょう。企業の根幹をなす最大の資産は「人財」です。顧客満足度だけでなく、正規・非正規社員に関わらず従業員の満足度をいかに高めていけるかが、継続的な成長を実現するために今後ますます重要になってくると考えられます。そうした点にも注目しながら日々の調査活動にあたっています。

組入銘柄のご紹介：～カナミックネットワーク（3939）～

今週は、介護・医療関連のソフトウェアサービスを提供している「カナミックネットワーク」をご紹介します。「超高齢化社会における地域包括ケアをクラウドで支える」という経営理念のもと、情報プラットフォームを提供しています。介護や医療関連のソフトウェアを提供している企業は数多くありますが、同社の特徴は事業者間の連携に力点を置いていることにあります。地域の高齢者をケアしていくには、医師、訪問看護師、ケアマネージャー、ヘルパー、行政など、多くの関係者が必要となります。そして、それらの方々が情報を共有して密接にコミュニケーションをとり、きめ細かい対応をすることが質の高いサービスにつながります。同社は、地域の自治体、医師会、中核病院などに、情報共有システムを提供するとともに、介護事業者などがスムーズに連携して使える業務用システムを提供しています。例えば、患者ごとにカルテが作成され、医師、訪問看護師、ヘルパーなどが毎日の情報を書き込み、共有することが可能になっています。

高齢化が進む日本では、厚生労働省が主導して2025年を目途に地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を目指しています。同社では、2011年から東京大学と共同研究で千葉県柏市を対象とした「柏モデル」という実証研究を行い、改善を積み上げてきました。その使い勝手の良さから、全国で約700地域、20,000以上の医療法人や介護事業所等への実績があります。さらに見守り支援、バイタルセンサー、など様々なIoTサービス（モノのインターネット）のデータも共有できるようなプラットフォームの構築にも乗り出しており、さらなる進化を目指しています。

介護の他にも、子育て支援の分野でも同様に、保護者、行政、保育施設、病院などが連携できるシステムも既に提供を開始しています。暮らしやすい街づくりに必要なソフトウェアサービスを提供していくことで、同社は中長期的な成長を目指しています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売れない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：平成26年3月28日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として6月と12月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

当資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、下記①の基本報酬と②の実績報酬を加算した額とします。	
	①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.458%（税抜：年1.35%）を乗じて得た額とします。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.458%（税抜：年1.35%）
	内	
	委託会社	年0.864%（税抜：年0.80%）
	販売会社	年0.540%（税抜：年0.50%）
	訳 受託会社	年0.054%（税抜：年0.05%）
	※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。	
	②実績報酬 本ファンドは信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬を受領します。 [実績報酬算出日の決算前基準価額 ^{※1} - ハイ・ウォーター・マーク] × 受益権総口数 / 1万 × 12.96%（税込） ^{※2}	
	※1 決算前基準価額については以下参照。 毎計算期末において、当該日の1万口当たり基準価額（実績報酬控除前の1万口当たり基準価額（「決算前基準価額」））がその時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。なお、当該信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	※2 投資者の皆様のコスト負担を軽減するため、平成29年9月22日付で実績報酬率を21.6%（税込）から12.96%（税込）へ引下げました。	
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 ※ これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信／国内／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
株式会社静岡銀行*	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。